

○まちかど広場整備事業

地域の防災力の向上を図るため、地域住民との連携・協働のもとで、ワークショップ方式により計画づくりを進め、日ごろはコミュニティを育む場として、災害時には一時的な避難や救助活動等を行う場となる「まちかど広場」を整備

まつむし広場(約365㎡)【H22年度整備】



＜広場＞
救護・配給テント設置
給水地点として活用

＜掲示板＞
災害情報等を掲示

＜倉庫＞
防災道具の保管等

【災害時利用】



＜手押しポンプ＞
初期消火等に活用

＜かまどベンチ＞
避難者への
炊き出し



<都市防災不燃化促進事業>

地域防災計画に定める避難路のうち、大阪市の指定する避難路の沿道区域における建築物の不燃化を促進するため、一定の基準を満たす耐火建築物等を建設する場合に補助を実施

東成・生野・東住吉地区

森小路大和川線(今里筋:緑橋~杭全)

- ・事業期間：H22~31年度
- ・事業規模：延長4.9km
(面積約28.5ha)

東成・旭・城東地区
⇒平成21年度完了

23年度 助成要件の見直し

従来の助成要件

建築面積50㎡以上の耐火建築物 等

新規

23年度より

建築面積45㎡以上の耐火建築物

40㎡以上の準耐火建築物 等

特に優先的な取り組みが必要な
密集住宅市街地(約1,300ha)

<生野区南部地区整備事業>

老朽住宅の建替促進と道路・公園等の公共施設整備を一体的に進める面的整備事業を実施。特に老朽住宅が集中している地区では、限定的に住宅地区改良事業を実施



主要生活道路(生野東西線)



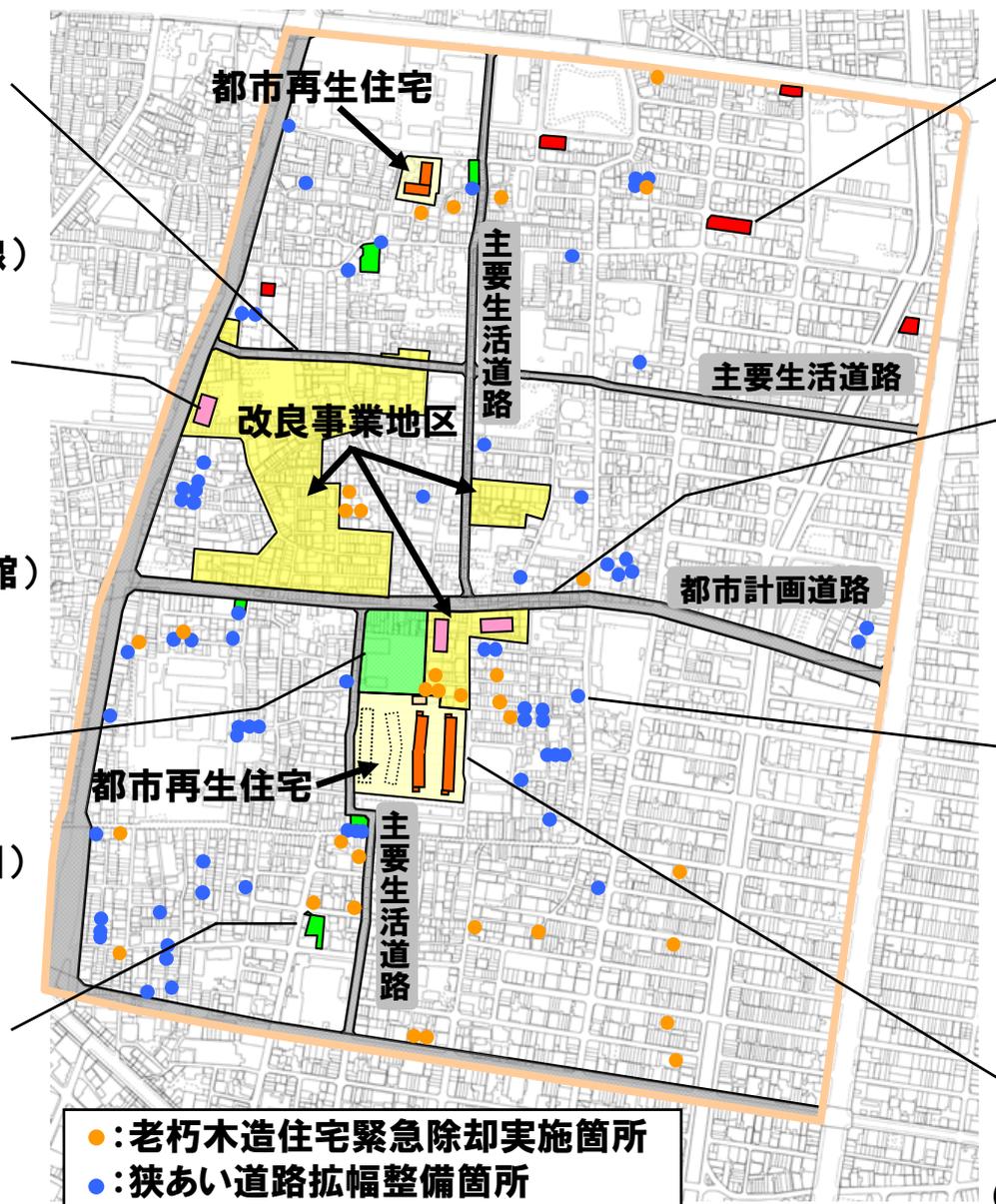
改良住宅(生野東住宅1号館)



都市計画公園(南生野公園)



まちかど広場
(はやしじ自然ひろば)



民間老朽住宅の建替促進



都市計画道路
(河堀口舎利寺線)



狭あい道路拡幅整備



都市再生住宅
(生野東住宅11・12号館)

③地域の防犯性の向上

<防犯カメラ設置費補助制度（平成21～22年度受付）>

- ・マンション管理組合や振興町会等が、道路や公園等の公共的な空間を撮影範囲に含む防犯カメラを設置する場合に、その費用の一部を補助

補助対象

- ・分譲マンション管理組合、連合振興町会、振興町会
- ・賃貸住宅のオーナー、入居者組織
- ・駐車場事業者、コンビニ事業者 等

補助内容

【補助率】1/2、【補助限度額】10万円/台

設置イメージ

(マンションに設置)



(街頭に設置)



画像イメージ



画面の1/3以上が公共的なエリアを写していることを要件とする

- ・平成23年度からは、区役所・地域・警察署が連携して、犯罪発生状況やこれまでの防犯カメラの設置状況などの分析を踏まえ、重点的なカメラ設置を促進する制度を実施

<地域の防犯活動の支援に向けた市営住宅空き住戸・空き駐車場の活用>

- ・防犯活動を行う地域団体等に対して、活動拠点や青色防犯パトロール車の保管場所として、市営住宅の空き住戸・空き駐車場を提供

対象

- ・青色防犯パトロールを行う団体
活動する区域にある連合振興町会が運営に関与する団体
- ・駐車場については、青色防犯パトロール車を対象



- ・対象エリアを、「地域安全対策推進モデル区(東淀川、東住吉、平野区)」から、市営住宅のある全ての区に拡充(平成22年度)

新規